

## **第5章 施策の展開**



# 第5章 施策の展開

本計画の施行に当たり、施策の体系に沿って次のとおり取組を整理しました。

## 1. 人づくり・しくみづくり

### 1－1. 教育・啓発

学校での地域環境に配慮する環境教育の充実を図り、子どものうちから環境に対する意識を高めます。その際、特に霞ヶ浦を取り巻く自然の大切さを子どもたちに伝えます。

また、環境講座などの学習を通して、環境活動のリーダーとなる人材の育成を図ります。

阿見町では、環境に関する意識は比較的高く、ため池・谷津田の再生、里山の保全などの環境保全活動を行っている団体、レジ袋の削減キャンペーンや竹園高校の生徒が作成した「環境かるた」でのかるた大会を実施するエコ関係の団体など、町民が自ら自発的に行う環境活動は活発に行われています。

一方、町民アンケートの結果において、環境に関する勉強会や講演会への参加率が低い傾向にあり、それはこのような活動情報が他の町民には十分行き渡っていない面があるからかもしれません。

このため、子どもから大人まですべての町民を対象とした環境教育の重要性を認識し、とりわけ子どもたちへの環境教育がこれから町の環境の取組を進める中では重要との考え方から、施策の体系の一番目に環境教育の取組を掲げました。

これらを踏まえ、環境教育等により町民及び事業者への意識啓発に努めます。特に、霞ヶ浦の水源の町として、町民が霞ヶ浦を大切に想い、水を汚さない意識を定着させていくことを目指します。

また、町の環境活動の核となる人材の育成に努め、共に活動していく仲間を増やす取組を推進します。

#### 【キーワード】

- ①学校教育での環境学習への取組の充実
- ②学習機会及び情報の提供
- ③環境活動のリーダーとなる人材の育成
- ④霞ヶ浦を身近に感じられる取組の推進

## 主体別による主な取組

### ～町民～

- ・環境に关心を持ち、町や団体などが開催する環境活動、セミナー、イベント、懇談会などに積極的に参加します。
- ・学校における環境教育に地域ぐるみで協力し、町民が一体となって環境教育を支えます。
- ・すでに環境に関して活動している人や見識を有する人は、環境活動のリーダーとして町との協働により啓発活動などを展開し、行動する仲間を増やします。
- ・霞ヶ浦の浄化につながる取組を実践します。
- ・家庭では、「物を大切にする」、「もったいない」という気持ちを心がけます。

### ～事業者～

- ・職場における環境教育を実施し、従業員の環境問題に関する意識の向上に努めます。
- ・町や業界団体などが開催する環境に関する学習講座、セミナー、イベント、懇談会などへの従業員の参加を促し、参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- ・霞ヶ浦を汚さない事業活動を意識し、その活動を広くPRします。

### ～行政～

- ・小中学校及び地域社会と連携し、学校教育での環境学習の充実に努めます。
- ・子ども向けにわかりやすい環境基本計画の概要版を作成します。
- ・環境関係の活動を行っている人や団体の活動状況を広報等で周知することにより、他の町民の関心を高め、参加や自発的行動の動機付けを図ります。
- ・市民や事業者の環境学習・環境教育の意欲を向上させるため、ふれあい地区館、商工会、工業団地の地域連絡協議会などと連携したり、町歩きや環境調査などに関する環境講座を開催したりするなど、情報提供やイベントの開催に努めます。
- ・地球温暖化対策や霞ヶ浦など、人々が興味や関心を持つてテーマを題材にした、大人も子どもも楽しく参加できる環境講座の開催に努めます。
- ・霞ヶ浦を大切に想い、霞ヶ浦を町の誇りにできるよう、霞ヶ浦の環境の現状や浄化につながる取組などを広く情報提供していきます。

# コラム

## 「阿見町の環境について考えよう！～町民意見交換会の実施～」

「阿見町環境基本計画」の策定に当たり、広く町民の皆さまの意見を把握するために、町民意見交換会を開催しました。

環境活動に取り組んでいる団体の代表者に参加していただき、「実施している取組等からみた阿見町の環境に関する課題」について、グループ討議、発表及び全体討議を行いました。

町の将来像を考えるためのキーワードとして多く挙げられたのは「霞ヶ浦の浄化」「リサイクルの推進」「ポイ捨てなどのないきれいな町」などでした。



(平成 22 年 5 月 19 日 町民意見交換会より)

### 1－2. 環境マネジメントシステムの普及

事業者、学校及び家庭が取り組める環境マネジメントシステムを広めます。

環境問題に取り組むためには、各組織が環境負荷の少ない事業活動を行い、自主的な環境配慮行動を進めることができます。そのための手段として環境マネジメントシステムの導入が挙げられます。

町内の事業者において、代表的な環境マネジメントシステムである ISO14001 の導入事業者または導入予定事業者は 42.3% であり、エコアクション 21、茨城エコ事業所<sup>\*13</sup>など、その他の環境マネジメントシステムについても、認知度、取組状況、導入予定などが低い状況でした。原因としては費用がかかることが、その理由の大きな要因と考えられます。

そこで、町では第三者認証が必要となる環境マネジメントシステムの導入ばかりではなく、自主的な取組、当該施設ならではの取組、当該施設で取り組みやすい活動についても環境マネジメントシステムの範疇であると認識し、その活動を尊重します。また、このような意味から環境マネジメントシステムは事業者だけではなく、学校版や家庭版としてもその普及に努めます。

\*13 茨城エコ事業所：地球環境に配慮した取り組みを積極的に実践している県内事業所を登録し、広く県民に紹介することにより、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指す茨城県独自の制度。

さらに、町が地域の事業者の代表として率先して環境マネジメントシステムに取り組むことにより、環境マネジメントシステムの導入促進や環境意識の啓発につながることが期待されます。

### 【キーワード】

- ①環境マネジメントシステムの導入促進
- ②環境マネジメントシステムに関する情報の発信

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・電気・ガス・水道などの省エネルギーに努め、CO<sub>2</sub>削減に貢献します。
- ・家庭版環境マネジメントシステムとして、環境家計簿<sup>\*14</sup>などに取り組みます。

#### ～事業者～

- ・環境マネジメントシステムの導入に努めます。
- ・第三者認証がなくても、当該事業者ならではの環境配慮活動（環境マネジメントシステム）を推進します。
- ・環境に配慮した事業活動を積極的にPRするなど、環境活動の情報を発信します。

#### ～行政～

- ・町は地域の事業者の代表として、環境配慮活動を積極的に行い、町民や事業者へのアピール性を高め環境意識の啓発を図ります。
- ・学校や家庭が取り組みやすい環境マネジメントシステムを広めます。
- ・それぞれの学校が環境配慮活動について創意工夫し、学校版環境マネジメントシステムとして取り組みます。

## 1－3. 町民・事業者・大学・行政の協働

町民・事業者・大学・行政の協働による取組を進めます。

阿見町は、茨城大学農学部と県立医療大学という2つの大学の立地が特徴となっています。特に茨城大学農学部は、環境・自然・農業などの専門的知識を有しており、町との連携において力強いパートナーとなっています。この計画の推進には茨城大学農学部との連携が特に重要

\*14 環境家計簿：家庭でのエネルギー使用量（電気、ガス、水道、ガソリン、灯油）について家計簿のように収支計算を行うもの。

であると言えます。

地域住民との連携については、協働による公園の維持管理や花ひらくまち推進事業の取組、町民・事業者・行政の協働によるレジ袋削減キャンペーン等の活動などさまざまな活動が進められており、さらに環境に対する取組の環（わ）の広がりが期待されます。

事業者については、ISO14001の取得や、事業所周辺もしくは町内のごみ拾いの実施など、環境配慮活動への積極的な取組が展開されています。

町は、町内のあらゆる環境配慮活動について、連携性を持って支援していくことが必要です。

### 【キーワード】

- ①協働による取組の構築
- ②既存の取組の拡充
- ③大学との協働
- ④町民・事業者の参加促進

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・先進的に活動を行っている団体、グループ及び町民は、活動内容やその成果などについて、情報を提供し、他の町民の参加を促します。
- ・他の主体に積極的に働きかけ、町内のネットワークをつくります。

#### ～事業者～

- ・町、町民、大学などの取組に協力します。
- ・事業者間の情報交換や連携・協力を努めます。
- ・先進的に取り組む事業者は、その内容や効果を公表します。
- ・商工会や各工業団地の連絡協議会が関連事業者との調整を図り、環境配慮活動に関わりやすい体制を支援します。

#### ～行政～

- ・新しい環境情報を常に収集し、その情報を発信します。
- ・町民、事業者、活動団体、大学などとの情報交流やネットワーク化を進めます。
- ・経験豊富な定年退職者の取り込みや子どもたちの取組を通じてPTAへ連携を拡大するなど、さまざまな機会を活用して世代間の交流・連携の環を広げます。
- ・町民参加による環境調査の実施、大学・事業者と連携した環境学習会の開催及び大学との連携による取組の検討など、協働による取組の実現を目指します。

## 2. 循環づくり

### 2-1. 水の循環

霞ヶ浦の水源の町であるとともに、霞ヶ浦から水の供給を受けている町として、水源であり水質浄化機能を持つ谷津田を基点とした河川の水質保全に取り組みます。

#### 2-1-1. 霞ヶ浦

霞ヶ浦は、町民の憩いの場であるとともに、動植物の生息・生育地、流域の洪水防止、上水道及び農業用水の水源、漁業などの産業の場、遊覧船や釣りなどの観光やレジャーの場などの多様な役割を持っています。

町としても重要な財産である霞ヶ浦では、流域内での「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」施行による水質保全の取組や、霞ヶ浦河川事務所によるヨシを使った浄化などの取組を進めていますが、近年CODが7mg/l以上で推移するなど、水質の改善の兆しが見えない状況です。

本町は霞ヶ浦の水源の町の一つとして、生活排水の改善を積極的に推進し、霞ヶ浦に流れ込む河川の水質保全に取り組み、霞ヶ浦の自然の回復と水質浄化に努めています。

#### 【キーワード】

- ①水質浄化運動の推進
- ②霞ヶ浦及び河川の水質保全

#### 主体別による主な取組

##### ～町民～

- ・米のとき汁・家庭用廃食用油を流さないなど、身近な水質浄化に取り組みます。
- ・「霞ヶ浦浄化対策10か条」を実践します。
- ・霞ヶ浦や町内を流れる河川の現状（汚れの実態）を正しく認識するよう努めます。
- ・霞ヶ浦清掃大作戦や河川の清掃ボランティア活動などに積極的に参加します。
- ・谷津田の窒素除去機能を認識し、谷津田を活かした水質浄化に協力します。

##### ～事業者～

- ・事業所からの排水は、最終的には霞ヶ浦に流れ込むことを認識し、適切な排水処理を行います。

## ～行政～

- ・霞ヶ浦の現状周知と浄化意識の啓発を図り、町民や事業者の浄化活動の推進を支援します。
- ・町内の河川の定期的な水質検査を実施し、結果を公開します。
- ・国、県、霞ヶ浦流域の市町村及び霞ヶ浦問題協議会などと連携し、広域的な取組を進めます。
- ・河川の自浄作用を高めるとともに、生態系にも配慮した多自然型の河川整備に努めます。
- ・谷津田の水質浄化作用を活かした取組を進めます。

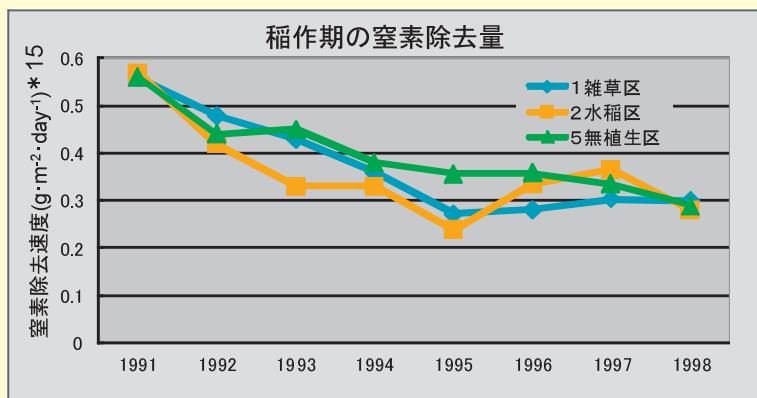
## コラム

### 「霞ヶ浦汚染の原因の一つである窒素の除去について」

茨城大学農学部黒田久雄教授から、霞ヶ浦汚染の原因の一つが農業であることに着目し、植生による水質浄化の効果を計測する窒素除去試験を行った研究結果を環境講座で紹介していただきました。

その結果、無植生でも植生がある場合と同程度の除去機能があることが分かりました。

また、日当たりを良くすると水温が上がり、水質浄化機能が向上するため、谷津田の周辺の斜面林を伐採するなどの取組により、水質浄化の効果を一層高めることができるとの説明がありました。



(平成 22 年 11 月 17 日 環境講座より)

\*15 窒素除去速度( $\text{g} \cdot \text{m}^{-2} \cdot \text{day}^{-1}$ )：1 日当たり 1 平方メートル当たりの窒素除去量を g (グラム) で示したもの。

**【参考】**

**『霞ヶ浦浄化対策 10か条』～霞ヶ浦の汚れの大半は、生活排水です～**

- ①台所には、目の細かいストレーナー又は三角コーナーの設置や、ろ紙を使うなどの工夫をしましょう。
- ②天ぷらなどの油は、使い切るか、新聞紙などにしみ込ませたり、固化剤で固めたりしてごみとして出しましょう。また、リサイクルの一環として地域単位で廃油を収集できる場合は回収を推進しましょう。
- ③なべや皿の汚れは、ゴムベラで落としたり、紙で拭いたりしてから少量の洗剤で洗いましょう。又はアクリルたわしを利用して洗いましょう。
- ④台所の調理くず等は、コンポストなどで堆肥にして使いましょう。
- ⑤お風呂の残り湯は有効に使いましょう。
- ⑥水路や側溝などを定期的に清掃しましょう。
- ⑦川や湖に、ごみを捨てないようにしましょう。
- ⑧庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は、使い過ぎないようにしましょう。
- ⑨下水道への接続や高度処理型浄化槽を設置しましょう。
- ⑩浄化槽は定期的に点検し、清掃、検査をしましょう。

(霞ヶ浦問題協議会より)

## 2－1－2. 上水道・下水道・河川

安全でおいしい水道水の安定供給は、町民の日常生活を支えるうえで重要です。施設整備を推進し、上水道の普及率の向上を図り、老朽施設の計画的な更新に努めます。

また、下水の適切な処理は河川や霞ヶ浦の浄化につながることから、公共下水道の更なる整備を進めるとともに、下水道の未整備地区において、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進します。

さらに、河川に流入する雨水についても、雨水流出抑制施設の整備を進めるなどの雨水対策を推進するほか、町民が水に親しめる水辺環境の整備に努めます。

### 【キーワード】

- ①上水道の安定供給と普及率の向上
- ②公共下水道の整備及び高度処理型合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理
- ③雨水対策の推進
- ④水辺環境の整備

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・安全でおいしい水の確保と霞ヶ浦との関係を認識し、生活排水が河川を汚染しないように努めます。
- ・節水、水の再利用、雨水の活用などに努め、水の使用量抑制に取り組みます。
- ・下水道の利用可能な地区では速やかに下水道に接続し、下水道未整備地区では高度処理型合併処理浄化槽を設置し、適正に維持管理するよう努めます。
- ・河川の清掃活動や河岸の草刈活動などに参加し、良好な水辺環境の整備に協力します。

#### ～事業者～

- ・水の再利用を進めるなど、使用水量の削減に努めます。
- ・水質汚濁物質の排出の状況を把握し、規制を守ります。
- ・有害な物質を含む排水等を地下に浸透させないようにします。
- ・事業所周辺の河川等の公共水域の環境保全活動に協力します。

## ～行政～

- ・水道施設の新設・更新を計画的に行い、安全でおいしい水の安定供給と普及率の向上を図ります。
- ・公共下水道の計画的な整備及び維持管理を進めます。
- ・下水道未整備地区での高度処理型合併処理型浄化槽の普及を促します。
- ・計画的な河川の改修整備を進めます。
- ・地下水の水質測定を定期的に行い、その情報を公開します。
- ・水質の汚染事故等に迅速に対応します。
- ・水辺空間の保全と創造に努め、親水性の確保に取り組みます。

## コラム

### 「清明川の河口から源流まで— 阿見町の水環境と私たちの暮らし」

「阿見町環境基本計画」の策定に向け、環境審議委員と町民を対象にした環境講座として、町の自然環境に詳しい春日清一先生、青山利彦先生を講師にお迎えし、水環境と暮らしを考えながら、清明川の河口から源流までを観察して歩くフィールドワークを実施しました。

この環境講座を通して、町が霞ヶ浦の源流を有していることを改めて実感し、水の大切さや霞ヶ浦の現状などを認識することができました。



(平成 22 年 6 月 22 日 環境講座より)

## 2-2. ごみ（資源）の循環

ごみの量を減らす工夫を行うとともに、リサイクル・リユースを推進します。

膨大な資源を消費する大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、さまざまな環境問題を引き起こしてしまいます。

町では、一般廃棄物の収集・処分を行っていますが、これにも大量のエネルギーが使われており、地球温暖化対策の観点からごみの発生の抑制に取り組まなければなりません。

資源ごみの回収、生ごみの堆肥化、レジ袋の削減、廃食用油の回収など、これまでの成果を活かしつつ、さまざまな工夫を凝らしながら、家庭や事業所からのごみ発生量を減らすことで、資源循環型の町をつくり、これを地球温暖化対策と生活環境の改善につなげていきます。

### 【キーワード】

- ①ごみの減量化の推進
- ②リサイクルの促進
- ③ごみ処理施設の適正な維持管理

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・町民一人ひとりが、ごみを発生させない工夫、ごみの含水率の削減及びごみの分別ルールの徹底を心がけます。
- ・生ごみは堆肥化を行い、家庭菜園などに活用します。
- ・食材が傷む前に調理したり、調理方法を工夫したりして食物残渣（食べ残し）を減らします。
- ・買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋削減に取り組みます。
- ・リサイクルに取り組み、ごみ（資源）の再利用を行います。
- ・「もったいない」という、物を大切に使う意識を養います。

#### ～事業者～

- ・ごみを出さない事業活動に努め、発生する廃棄物は適正に処理・処分します。
- ・使い捨て製品の生産・売買・過剰包装等の自粛に努めます。
- ・廃棄物の減量化に努め、地域社会における事業者責任を果たします。

### ～ 行 政 ～

- ・ごみの含水率の削減及びごみの分別ルールの徹底をPRし、啓発を図ります。
- ・生ごみの堆肥化等、これまでの町民の取組を活かしつつ、発展させていく取組について検討します。
- ・町民や事業者のごみの減量化活動について、広報紙により紹介し、町全体の意識の高揚を図ります。
- ・町民や事業者等が主体となる資源回収活動を支援します。
- ・町施設が率先して、ごみの減量化及びリサイクルの推進に取り組みます。
- ・霞クリーンセンター及びさくらクリーンセンターの適正な運営・維持管理を行います。

### 3. 環境負荷を与えない暮らしづくり

#### 3-1. 土地利用

開発を行う際には環境配慮の視点に立ち、適正な土地利用を進めます。また、耕作放棄地の活用及び谷津田の保全を進めます。

本町の開発関係については、土地区画整理事業並びに都市基盤整備などにより、住宅地や工業団地の造成を行い、都市化の進展に伴って快適で文化的な生活環境が整い、人口が増加し利便性の高い生活ができるようになりました。今後の土地利用においては、耕作放棄地の活用や谷津田の保全も考慮し、より環境配慮の視点に立った施策によって都市空間と自然とが共生した町を目指します。

##### 【キーワード】

- ①環境配慮の視点に立った土地利用の推進
- ②耕作放棄地の活用及び谷津田の保全

##### 主体別による主な取組

###### ～町民～

- ・環境に配慮した土地利用に協力します。
- ・耕作放棄地や谷津田の保全のための活動に積極的に参加します。

###### ～事業者～

- ・環境に配慮した土地利用の規制や誘導に協力します。

###### ～行政～

- ・都市空間と自然との共生を目指した土地利用を進めます。
- ・地産地消の推進などにより、耕作放棄地の活用及び谷津田の保全を計画的に進めます。

## **3－2. 農業・漁業**

- ・**営農を支援するとともに、学校給食における地場産の食材利用と町内の地産地消を推進し、環境にも大きく寄与する農業・漁業の振興を図ります。**

町の面積の約4割を占めている農地は、農産物の生産の場としてだけではなく、二次的な自然環境としての重要な役割を担っています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者問題などから、農地の減少や耕作放棄地の増加などが顕著になっています。

耕作放棄地の増加は、田園景観の喪失だけにとどまらず、廃棄物や建設残土の投棄場所になるなどの問題も抱えています。

農業従事者の担い手の育成支援や耕作放棄地を発生させない営農支援を進めるとともに、耕作放棄地が活用されるような仕組みを構築します。

また、環境への配慮が不可欠となっている社会状況や自然環境への寄与という付加価値を踏まえ、環境保全型の農業・漁業を推進します。

さらに、学校給食における自給率（町内産の食材の利用率）が県内で上位であるという実績を活かし、より一層推進するとともに、町内で地産地消が浸透する仕組みを構築していきます。

### **【キーワード】**

- ①農業の経営支援
- ②耕作放棄地の活用
- ③環境に配慮した農業・漁業の推進
- ④担い手の育成
- ⑤地産地消の推進

### **主体別による主な取組**

#### **～町民～**

- ・耕作放棄地について、町が発信する活用方策などの情報を踏まえ、維持管理も含めた協力に努めます。
- ・町内で生産・収穫された農水産物の積極的な購入に努めます。
- ・農地保全や農業・漁業の振興に関して地域で応援する仕組みについて、行政及び農業・漁業従事者など、みんなで検討します。
- ・耕作放棄地を活用・再生する活動に協力します。

### ～事業者（農業・漁業関係者）～

- ・耕作放棄地の活用や対策の検討のために、現状や情報を町に提供します。
- ・耕作放棄地の活用について、町民、関連団体及び行政などと検討していきます。
- ・農業・漁業後継者の育成に努めます。
- ・耕作等に伴う環境負荷の低減に努めます。
- ・各種関連団体は、担い手の育成及び経営情報・育成技術の提供などに努めます。
- ・町内で生産・収穫された農水産物の直販等をすすめ、地産地消を促進させます。

### ～行政～

- ・国・県及び各種団体などと連携し、経営や生産技術などに関する勉強会の開催及び情報の提供などを行い、安定的な経営を支援します。
- ・農地の集約化と農業基盤の整備により、優良農地の確保と保全に努めます。
- ・耕作放棄地の現状把握に努め、農地所有者、町民などの意向も踏まえた有効活用を検討します。
- ・耕作放棄地を市民農園に活用するなど、有効活用を進めます。
- ・環境に配慮した農業・漁業を促進します。
- ・担い手の確保・育成に向け、国の制度の活用なども取り入れながら、PR、情報提供、担い手への勧誘、既存農業・漁業従事者との橋渡しなどを行います。
- ・新たな担い手のきっかけづくりとして、農業・漁業体験を実施します。
- ・町内で生産・収穫された農水産物の直販等を支援して、地産地消の啓発や促進を図ります。
- ・学校給食での地産地消を更に進め、食育教育の向上を目指します。
- ・小中学校での体験学習などに、農業体験や漁業体験を取り入れます。

## 4. 自然との共生づくり

### 4-1. 自然・歴史・文化

町民が親しめるドングリの森を増やしたり、多様な生物と触れ合える状態を維持するなどにより、町の貴重な財産である里山などを次代に引き継いでいきます。また、町の歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを進めます。

#### 4-1-1. 里山・森林・谷津田・ため池・生態系の保全

本町の優れた自然環境は、里山・森林・谷津田を含む農地、農業を支えてきたため池などに代表されます。里山、森林、谷津田などは、町民の暮らしにさまざまな恩恵をもたらし、多様な生き物の棲みかとしての機能も担ってきました。

生活様式や産業構造が変化する中、町民が里山等と触れ合う機会は減少し、手入れがされなくなつたため、ごみの不法投棄場所になっているところも見られます。また、竹林が行政区域面積に占める割合は県内1位となっていますが、管理・利用されない竹林による被害が問題になってきており、これを防ぐ対策も求められています。

人々が豊かな心を育み、都市型生活の中でも自然との共生を実現させるため、かつては様々な恵みをもたらしてくれた里山・森林・谷津田・ため池に代表される自然環境及びその中の生態系の保全に努め、これを次世代に引き継いでいきます。

#### 【キーワード】

- ①里山・森林・谷津田・ため池の保全
- ②生態系の保全

#### 主体別による主な取組

##### ～町民～

- ・体験教室に参加するなどして、里山・森林・谷津田・ため池などの保全、維持管理作業に携わります。
- ・森林清掃、下草刈り・植樹などの森林保全活動に積極的に参加します。
- ・里山・森林・谷津田・ため池などの恩恵を理解し、これらを大切にする心を次世代に引き継いでいきます。
- ・身近な生き物調査など、町内に生息する動植物調査に協力・参加します。
- ・ふれあい地区館や子ども会などの行事は、町の自然環境の体験や学習をする行事を取り入れます。
- ・動植物の生息、生育場所を荒らさないようにします。
- ・ペットの野生化及び他地域からの動植物の移入を防止するなど、生態系への配慮に努めます。

### ～事業者～

- ・従業員の環境教育や余暇活動の一環として、里山・森林・谷津田・ため池などの清掃や植樹など、ボランティア活動への従業員の参加を促します。
- ・町民が親しめる森づくりに協力し、敷地内の緑化に努めます。
- ・動植物の保護に配慮した事業活動に努めます。
- ・開発等の際には、動植物の生息・生育空間に配慮します。

### ～行政～

- ・「阿見町緑の基本計画」に基づく緑地の保全に努めます。
- ・ドングリの実がなる樹木を植樹するなどして、町民が親しめる森づくりを進めます。
- ・自然への興味、関心を高めるため、公園等に樹木や生物等の説明看板を設置します。
- ・平地林の保全整備に森林湖沼環境税<sup>\*16</sup> 及び主要幹線道路沿いの森林整備にみどりの基金の活用を進めます。
- ・谷津田・ため池などの機能や価値をPRし、関心の喚起と保全活動への参加を促進します。
- ・町民や各種団体が協働して、里山・森林・谷津田・ため池などの保全に取り組める仕組みを検討します。
- ・放置されている竹林の維持管理の方法及び竹林の活用方策を検討します。
- ・動植物の現状を把握し、町民に情報発信します。

<sup>\*16</sup> 森林湖沼環境税：茨城県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの公益的機能の重要性にかんがみ、これらの環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため、平成20年度から5年間「森林湖沼環境税」を導入しています。

# コラム

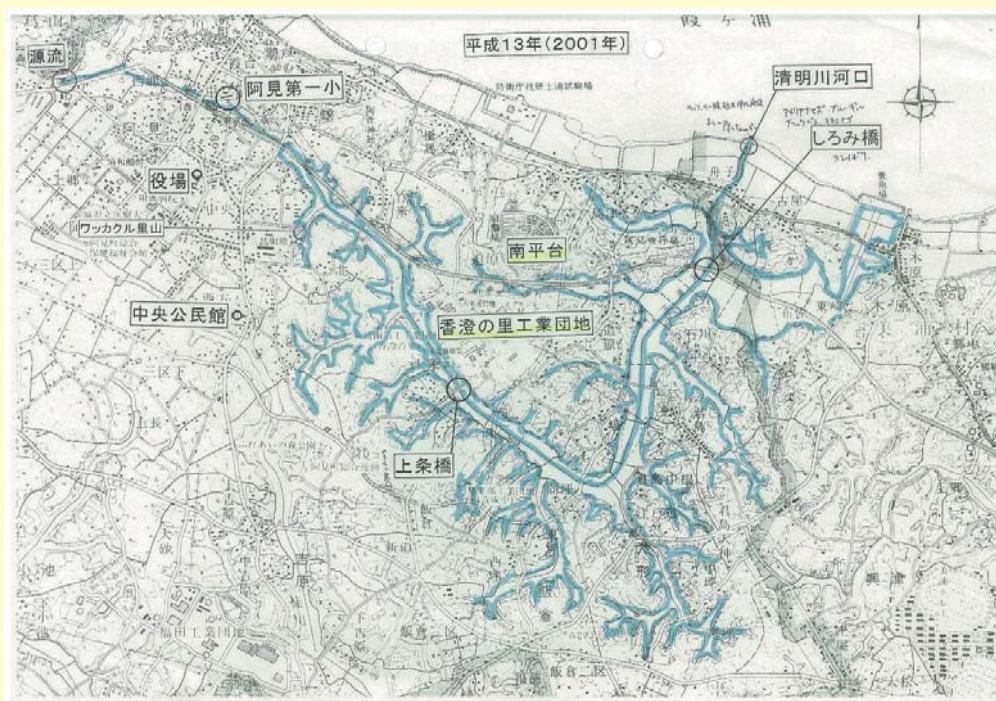
## 「清明川の移り変わり」

源流から阿見第一小学校付近は、市街化区域であるため宅地化が進み、川の流域は狭くなり、川と言うより水路となっています。中流付近では、筑波南第一(香澄の里)工業団地などの整備により谷津田が消滅していることがわかります。

【明治 16 年 (1883 年)】



【平成 13 年 (2001 年)】



## 4－1－2. 歴史・文化（文化財）

本町は、旧石器時代の下島津後原遺跡及び君島天神遺跡に始まり、立ノ越などの古墳群、下小池などの城跡など、往時を偲ぶ歴史的な資産を有し、県及び町指定の複数の文化財を有しています。とりわけ「曙のグミ」、「鹿島神社のヤドリギ」、「宇都木家のシイ」などは、今に残る貴重な環境資源といえます。さらに、長く海軍の町として歩んできた歴史を踏まえ、平和への認識を深めるための予科練平和記念館も整備されています。

地域の歴史的・文化的な資源に関心を持ち、地域を大切に思う町民を増やすため、環境と歴史・文化とを連携させ、町の歴史的・文化的資源の整備及び情報を発信し、環境保全の視点を強く意識した歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを進めます。

### 【キーワード】

- ①歴史・文化（文化財）への敬意
- ②歴史的・文化的資源の整備
- ③情報発信とPRの推進

#### 主体別による主な取組

##### ～町民～

- ・地域の歴史・文化に敬意を払い、その維持・継承に努めます。
- ・子どもたちに地元の伝統を継承していきます。
- ・伝統の継承活動により、世代間交流や地域コミュニティーの育成を図ります。

##### ～事業者～

- ・歴史的・文化的資源の維持管理や継承に関わる取組を支援します。

##### ～行政～

- ・歴史的・文化的資源の案内標識や路面の整備などを進めます。
- ・歴史的・文化的資源の保護・保存・保全に努めるとともに、活動する人及び団体を支援します。
- ・歴史的・文化的資源に関するパンフレットを作成したり、町歩きのイベントなどを開催したりして、町の貴重な資源のPRに努めます。
- ・子どもたちに町の歴史・文化を敬う「心の教育」を進めます。

## **4－2. 景観・美化**

景観整備やまちの美化を進め、ポイ捨てや不法投棄のない快適で美しいまちづくりを進めます。

### **4－2－1. 景観（景観、公園緑地）**

自然・歴史・文化などの地域が持つ資源や特性を考慮しつつ、景観に配慮したまちづくりを進め、良好な景観の保全や創造を目指します。

また、公園や緑地の整備を進め、町民及び事業者の協力を得ながら緑あふれるまち並みを形成し、町民に潤いと憩いをもたらす快適なまちづくりを進めます。

#### **【キーワード】**

①魅力あるまち並み景観の形成

②公園・緑地の整備促進

#### **主体別による主な取組**

##### **～町民～**

- ・地域の景観づくりを意識し、魅力あるまち並みづくりに地域の一員として参加します。
- ・周辺の景観に配慮した生垣づくりや建築物の建設を心がけます。
- ・里親制度に協力し、公園や緑地の維持管理活動に取り組みます。
- ・緑としても、景観としても大切な農地や屋敷林などを、地域ぐるみで維持に努めます。
- ・緑の保全に努めるとともに、緑化活動に積極的に参加します。

##### **～事業者～**

- ・事業所等の外観や看板などは、周辺のまち並みに調和させるよう努めます。
- ・敷地内の空地、壁面、屋上、生垣などの緑化に努めます。
- ・大規模な建設行為では、周辺と調和した景観の形成に努めます。
- ・フラワーポットを店舗前に設置するなどにより、良好な景観づくりに努めます。
- ・敷地内の緑化を進めます。

##### **～行政～**

- ・道路等の整備においては、景観に配慮した標識や付帯設備を選択したり、電線類を地中埋設したりするなどにより、良好な景観形成に努めます。
- ・地域に密着した公園の清掃等に取り組むため、里親制度のより一層の周知・充実を図ります。
- ・道路沿いの生垣の造成、壁面緑化の整備を支援します。

## 4－2－2. 町の美化

町外から持ち込まれて不法投棄された廃棄物、ペットの粪害、雑草の繁茂及び野焼き（野外焼却）などについての苦情がみられます。

町民、事業者及び行政が連携して美化活動を広げ、ごみのポイ捨てや不法投棄による散乱ごみをなくし、モラルの向上とマナーの徹底を通じて身近な環境を美しく保つことを目指します。

### 【キーワード】

- ①不法投棄の防止
- ②地域美化の推進
- ③きれいな町

#### 主体別による主な取組

##### ～ 町 民 ～

- ・不法投棄防止のため、所有地の清掃等、適正な管理を行います。
- ・ごみは持ち帰り、ポイ捨てはしません。
- ・環境美化活動に積極的に参加します。
- ・ごみ出しのルール（時間、分別等）を守り、ごみ集積所へのカラス被害などを防止します。
- ・家庭ごみの焼却処分は行いません。
- ・ペットを飼う場合は、近隣への迷惑などに配慮し、マナーを守り責任をもって飼育します。
- ・共同墓地の適正管理に努めます。

##### ～ 事 業 者 ～

- ・事業所周辺の清掃、美化に努めます。
- ・廃棄物は適正に処理します。
- ・地域の環境美化活動に、事業所ぐるみで協力し、参加します。

##### ～ 行 政 ～

- ・不法投棄やごみのポイ捨てを防ぐための意識啓発を行います。
- ・不法投棄の未然防止のために、パトロール活動を強化し、町外からの持込みを防止するとともに、早期発見と早期対応に努めます。
- ・不法投棄の防止に向け、条例の見直しをするなどの対策を検討します。
- ・不法投棄の悪質事例に対応するため、警察官など専門官の配置を検討します。
- ・空き地の適正管理及びペットの粪害の防止の周知を図ります。
- ・町内クリーン作戦の実施並びに各行政区及び事業者が実施するミニクリーン作戦を支援します。
- ・犬・猫などペットの飼い方に関する意識啓発を行います。

## 5. 地球環境への貢献

省エネルギー化、新エネルギー利用及び自動車依存度の低下など、CO<sub>2</sub>排出量を減らすさまざまな取組により、世界の一員として地球環境に貢献する町を目指します。

地球温暖化の主な要因であるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出は、私たちの日常生活や事業活動と密接に結びついたものが多く、足元からの行動に取り組むことが重要です。

省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの利用促進に向けた取組を進めるともに、公共交通の充実などにより、過度に自動車に依存しない、環境に配慮した交通体系の構築に取り組みます。

茨城大学と連携したスイートソルガム<sup>\*17</sup>によるバイオ燃料生産システムに関する研究<sup>\*18</sup>に代表される、地元の大学との協働による地域に適した対策の検討などにより、地域独自の取組を構築することを目指します。

町民・事業者及び行政が一体となって、地球環境に配慮して行動する町とするため、自分たちでできることはお互いに協力したり、行動したりします。それは、地域コミュニティの育成にも大きく寄与し、町全体の活性化にも繋がるはずです。

### 【キーワード】

- ①地球温暖化対策
- ②環境に負荷をかけない生活
- ③地球の一員

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・環境問題の重要性を理解し、地球環境に配慮して行動します。
- ・日常生活での省エネルギーに努めます。
- ・太陽光エネルギーなどの自然エネルギーの利用に努めます。
- ・マイカー利用を控え、公共交通、自転車及び歩行による移動を心がけます。
- ・地球環境に関して、すべての人が地球の一員としてお互い協力し合います。

\*<sup>17</sup> スイートソルガム：熱帯から温帯の広い地域で栽培される穀物。その用途は広く、食用、飼料用、シロップ用、燃料用、アルコール原料用、緑肥用等として栽培されている。近年、バイオマス燃料用の作物としても注目されつつある。

\*<sup>18</sup> バイオ燃料生産システムに関する研究：茨城大学が進めている、耕作放棄地を活用し、スイートソルガムの栽培から発酵、バイオマス燃料の生産及び利用までのシステム開発を行う研究プロジェクト。

### ～事業者～

- ・事業所や事業活動などでの省エネルギー化に努めます。
- ・太陽光エネルギー・バイオマス発電など、再生利用可能なエネルギーの導入に努めます。
- ・廃棄物の減量化や資源としての再利用に努めます。
- ・共同輸送などによる物流の効率化に努め、自動車利用の低減や交通渋滞の緩和に貢献します。
- ・従業員のマイカー通勤の自粛を促す支援策を講じます。
- ・環境に配慮した行動が実行できる仕組みを導入します。

### ～行政～

- ・「阿見町地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を推進します。
- ・省エネルギー化に関する情報の提供を行うなどにより、環境に関する取組を促進します。
- ・新エネルギーの普及に努め、導入促進のための支援を行います。
- ・率先して、公共施設での省エネルギー化及び新エネルギー化の導入を進めます。
- ・既存バス路線の利用環境の改善及び乗合タクシーの普及促進など、公共交通の充実を図ります。
- ・駐輪場及び自転車専用道路の整備並びに歩道の整備など、自動車に依存しない移動を促進させる基盤整備を進めます。
- ・ハイブリッド車など、環境への負荷の少ない車の導入及び環境への負荷の少ない運転方法（エコドライブ）の周知などに取り組みます。

## コラム

### 「地球環境問題とこれからの地域社会の役割」

「阿見町環境基本計画」の策定に向け、環境審議会委員及び町民を対象とした環境講座を開催しました。

茨城大学の三村信男教授を講師に招き、「地球環境問題とこれからの地域社会の役割」をテーマに、地球温暖化による影響や対応策として、影響を一定水準以下にとどめるという『緩和策』と先手を打って備えるという『適応策』について、お話を伺いました。

（平成22年5月7日 環境講座より）



## 6. 環境保全基本調査の実施

町民の協力により、町の自然環境に関する調査を行い、計画推進のための基礎資料を作成します。

本計画は、一定の現況把握のうえで、将来像、目標及び体系を検討・整理していますが、町における動植物等、自然環境に関する情報を始めとした実態の把握が十分ではありません。

また、環境政策については、国内外でさまざまな取組が進められていますが、本町では、計画的・体系的に推進していく環境行政のあり方や課題について、これまで十分に整理できていませんでした。

加えて、本計画を積極的に推進する町民グループの結集・育成及び関係団体等のネットワーク形成も課題となっています。

そのため、本計画を確実に推進していくに当たり、町の環境に精通した専門家の協力を得ながらフィールド調査を実施し、その結果を現在把握できている環境データに加え、町の環境や自然について、町民が共有できる全体的な認識づくりを進めていきます。

また、それらの調査結果を踏まえて、政策手法及び施策体系の構築を考えるとともに、調査を通じて環境政策を推進する人づくりとネットワーク構築を進めます。

### 【キーワード】

- ①環境保全基本調査の実施
- ②調査結果のまちづくりへの活用

### 主体別による主な取組

#### ～町民～

- ・町民及び関係団体は、環境保全基本調査に積極的に参加・協力し、町の環境の現状や問題点を共有します。

#### ～事業者～

- ・町内に立地する事業者として、環境保全基本調査に協力します。

#### ～行政～

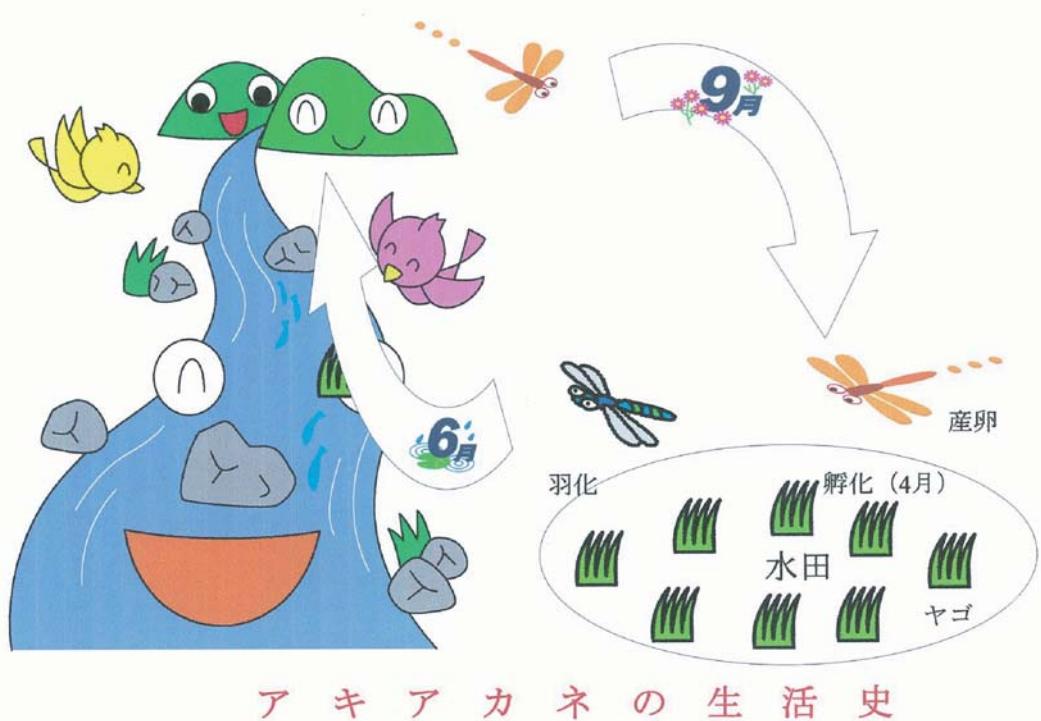
- ・外部専門家及び町民調査員の協力を得ながら、環境保全基本調査を実施し、その結果を町民に発信します。
- ・既存データ及び環境保全基本調査の結果を、環境データとして整理し、公開します。

# コラム

## 「阿見町の自然の特質」「自然環境保全を考える」

沼澤篤先生（霞ヶ浦市民協会主任研究員 理学博士）による「阿見町の自然の特質」、春日清一先生（元国立環境研究所研究官 水産学博士）による「自然環境保全を考える」をテーマに阿見町環境保全基本調査に向けた事前勉強会を開催しました。

沼澤先生には、阿見町の自然環境調査のポイントや生物を指標にした環境調査について説明していただきました。また、春日先生には、環境保全の大切さや自然へのアプローチの視点、そして唱歌「春の小川」に歌われている自然の姿をイメージしたふるさと創りについてのお話を伺いました。



(平成23年3月22日 環境講座より)

